

葉山町教育委員会 3月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年3月20日（月）
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
学校教育課指導主事 松本美穂
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午後1時59分
- 8 閉会 午後4時10分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について（葉山町教育委員会2月定例会会議録）
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第18号 葉山町教育委員会会議規則の一部を変更する規則について
日程第4 議案第19号 葉山町教育委員会の所管に係る葉山町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第5 議案第20号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について
日程第6 議案第21号 葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について
日程第7 議案第22号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第8 議案第23号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
日程第9 議案第24号 第三次葉山町子ども読書活動推進計画について
日程第10 議案第25号 葉山町公立学校教職員の人事異動について
日程第11 議案第26号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について
日程第12 各課からの報告
① 学校教育課
・葉山町学校安全計画の策定について

- ・葉山町支援教育推進指針の策定について
- ② 生涯学習課
- ・葉山町地域学校協働活動推進員の委嘱について

日程第13 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会3月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
時刻は13時59分です。
今日は傍聴人がいらっしゃらないということですので、よろしく申し上げます。
本日の日程は次第のとおりでございます。会議次第についてご異議ございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。
なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされる場合は何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。
教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長) それでは、2月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。
なお、2月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名。開会、午前10時、閉会、午前11時26分でございます。以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございますか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) よろしいですか。ご異議なしと認めます。
以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題とします。
それでは、お配りしている教育長報告事項の別紙をご覧くださいながらということをお願いいたします。
報告事項自体は5件ございますけれども、今日と8日、中学校と小学校の卒業式

には参加ができていませんので、共にですね、無事に卒業式、終わられたということで、誠におめでたいというところがございます。そんな形で、今年までは**新型コロナ対応**で卒業式には参加しないという形にしましたということで、ご報告をさせていただきます。本日は、したがって3件についてご報告をするということでお願いいたします。

まず、9日の木曜日に開催されました校長会議及び小中一貫教育推進会議について報告をさせていただきます。まず校長会議のほうです。校長会議のほうはですね、ちょうど時期も時期でございますので、学校サイドの人事の内示の日程についてお話をしております。それから、感染症対策の今後についてお話をしました。ちょうどですね、文科省のほうからも3月17日付でですね、「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方見直し等について（通知）」ということが、これが本教育委員会のほうにも届いています。県のほうからの正式なものというのは、濱名さん、まだ出てないんだよね。

学校教育課長) 正式はまだ出てないです。

教 育 長) そうですよ。それが出た段階で、葉山町として各学校に正式通知をさせていただこうと思います。ただ、この文科省の通知についても、既に学校サイドのほうには情報提供してありますので、内容論については承知をしているということでご承知おさください。

つまりですね、学校については4月1日からマスクの着用についてはこれまでの規制が解かれるという形になるということで、元から文科省はですね、マスクを着用義務があると言っているわけではないというふうに言ってますけれども、完全に自由化がされるのが4月1日からということでお考えいただければと思います。

校長先生方にはですね、次のようなことをマスクの関係含めてお話をしております。4月から突然、昔どおりというようなことも、なかなか子どもたちにとっては大変なことであると。もうマスクを外せなくなってしまう子どもたちもいる中で、先生たちには子どもたちとしっかり対話をしてくださいというところの依頼をさせていただいています。対話は、先生が常識を伝達するということではないということも、校長先生としてしっかりと各教員に話をしてくださるよう依頼をしております。誰もがですね、嫌な思いをしないようにするためにはどうすればいいのかとかいうところ、これを一つの考え方に持っていただいて、思考をしていく、物を考えていくというところの部分の練習、それにもなると思いますので、ぜひそんな形のことで、これをいい機会に話し合いをしてくださいというところで話をしております。

続きまして、3月29日の学校シンポジウムについての出席依頼をさせていただきました。もう皆さんのお手元にもこれは多分届いていると思いますけれども、学校のほうにも配ってありますので、できるだけ学校の先生が、お忙しいと思いますの

で、当日会場に来られないにしても、インターネットの配信をやりますので、見ていただけるというかなというふうに思っております。

続きまして、令和4年度1年間の学校で起きた事案、どちらかというと事件には当然なっていませんが、事案についての考察をこちら側からしておきました。どんな形だったかという、いずれもですね、何件か事案としてこちらが捉えているものがあるんですけども、いずれも初動のアプローチ、ここのミスから、お互い、これは簡単に言うと学校側と保護者サイドのところでの考え方にすれ違いが起きたことばかりでした。一番最初の段階のところでのやはり学校がしっかりと、何が起きていたのか、どうなっているのかということの部分が、やはりうまく保護者側に伝わってないという部分でしょうかね。こういうところの部分があったところが多いので、保護者の方にとってみればですね、確実な報告ではないというふうに、やはり受け取られてしまうというところから、先生方と、それから保護者の方々のところでの少し意見を最終的に詰めるまでに時間がかかったりとかいうことがあったということが、やはり何例かあります。ここについては、特に校長先生としてですね、学校管理者として何が事実なのか、本当のことなのかということ、一方の物の考え方だけでつかんでしまうと、実際の指導方針、あるいは報告の方針というものが違う方向に行ってしまうということをよく理解しながら、何か起きたときには多方面のところから情報を収集していただいて、保護者サイドに話すときにも明確に、こことここからこんな話が出ているんだというところを明確に話をしていただかないと、やはりなかなか保護者の方もご理解いただけないことがあるんだということの話をしておきました。

令和4年度のところの部分での話だけをしたのですが、実は私は令和3年度に来て、この2年間、やはり全部同じパターンです。つまり、保護者の方々との関係性が崩れていくのは、初動の問題ですね。一番最初の段階のところ、どんなことだったのかというところの確定ランプがつかないままに動いてしまったりとか、一方方向の物の考え方に寄った形での報告があったりとかということが多いです。なぜか最終的に課長から話が上がってきて、こちらのほうで、ここはどうなの、ここはどうなのと学校にもう一回確認していきなさいという、話は変わってしまうんですよ。つまり、そこまでのところの詰めができてないというところが恐らくあったんだと思われまますので、これについてはですね、やはりしっかりとやっていただくことが学校にとっても、当然保護者の方々も、それでおつらい思いをすることがおありになるでしょうからね。そうならないようにということで、ここは再三話をしているところですが、年度末というところでもう一度話をしておきました。

それからですね、これも何回も校長先生方に頼んでいることですが、教育委員会の場でも何回か話をしましたが、再度4月当初の教員の時間確保を再度お願いをしてあります。1日1時間でもいいから、少なくともないよりはいいと。1週

間で仮に1時間ずつやったとしても、5時間余裕ができますので、教員の疲労も全く多分違うことになり、余裕がないということは、ほかの人たち、他者に対しての相談ですとか、じっくりと自分のクラスの運営方針を考えて、子どもたちや保護者の方への連絡をするということは当然必要なんですけども、それができなくなっていくということになりますので、それが学年の最初のうちからうまくいかなければ、恐らく年間を通してうまくいかないという要因をつくっていくことになりますので、ここはですね、校長先生にぜひ理解を頂いて、学校全体の中で共有をしていただいて、そして年度当初は保護者の方々にもしっかりと説明をして、何とか教員の時間をつくってくださというところを、これも繰り返しお話をしたところ。

保護者の方々の何人かからお話を伺ったところ、給食とかはやっぱり食べさせてほしいんだよねという話がありました。給食を食べた後に、しばらくして帰ってくる分には、調整ができるんじゃないかなというお話をされる方も結構いらっしゃいましたので、そういうところをあらかじめ保護者の方に計画的にお話をしていくことが重要なんだろうというふうに思っています。当然、保護者の方も先生たちが非常に忙しいということは重々承知をされていますので、その日が全部休みになっちゃうという、なかなかね、問題があるんでしょうけども、そういうことではなく、子どもたちのために先生たちの計画的なところで、事務レベルの時間をつくってくださというところの話でございますので、恐らくここも学校ごとにしっかりと話をしていっていただければ、それほど問題があるものではないと思っています。

比較的、教員と話をする、学習指導要領で決められているのでという言い方をする方が多いのですが、前もお話ししましたが、学習指導要領というのは比較的に実はですね、柔軟性が高いものです。したがって、学校のいわゆるカリキュラム、教育編成権、時間割も含めてですが、これは学校長に委ねられています。教育委員会はそれを確認をする場ではありますが、決定権は学校長が持っていますので、学校長がしっかりと年間の中のところで様々考えていただければ済むことだと思いますので、ここは工夫をしていただきたいというところを繰り返しお話をしたところ。

続きまして、小中一貫と関わる場所ですが、9か年の継続した義務教育の在り方について、ぜひまた考えてくださいというお願いをしています。いずれにしても、理想的な9年間にすることが第一なのでございますが、その理想自体が存在していなければ、方向が見えないままで学年が毎年上がっていくだけであって、義務教育は最終的に中学校卒業というところの出口論だけで終わってしまいます。そうではない形のためにはですね、9年間、当然小学校の中の6年間、中学校の3年間、そのところを見通していただいて、何が課題なのかというところの課題抽出をぜひ学校ごとにしっかりとしてください。これは個人の先生方一人一人もそうかも

しれません。もしそれがですね、課題自体が拒んでいる何かがあるとすれば、それは大きな壁であるとするならば、それは一体何であるのかということが分からないと、クリアできないと思っています。問題は、大きな壁であったとしても、それを乗り越えられないものは多分ないと思いますので、課題をまずしっかりと抽出をすること。取り払う方法を考えていくことということを、ぜひ考えてくださいということでお話をしました。何回も申し上げますが、課題が見つければ、できないということは多分ないです。ベストではないにしても、ベターなものは必ず何とかなるといいますので、ここもぜひ各学校で各先生方とお話をしてくださいということをお願いをしました。これ、いわゆる早い話が何かというと、実はこれがカリキュラムマネジメントと言われるものです。これが全職員の中でしっかりと思考がされていなければ、学校全体の統一的な方向性は持てないと思いますので、ここもお願いしたということです。

それから、もう既に今日小学校も終わりましたが、卒業式、それからこれから向かう入学式、始業式について、これはぜひとも儀式ではありますが、淡々と進めてくださいというところで、お願いをしてあります。

それからですね、今日も後ほど学校教育課から報告があると思いますが、支援教育の指針の案を作らせていただいて、ようやく一つの冊子になりましたというところを校長先生方にもお話をしました。葉山は、これも何回もお話ししているとおりに、従前から支援教育には時間的な部分、人的な部分では手厚いと思っています。ただ、それがどうなっているかというところの大もとになっているものがきちっとまとまっていませんでしたので、まずは現状がどうであるのかというところをベースにした形で整理をさせていただきました。来年度からは、この指針を一つの大もと、ベースにさせていただいて、よりよい支援教育の在り方をさらに模索をしていきたいと思っています。文科省のほうでも、インクルーシブ教育の在り方について、まさに議論が続行されているところがございますので、来年度からまたしっかりと国の動向も確認しながら、葉山としても推進してまいればというふうに思っています。

それから、令和5年度の葉山全体の教育の在り方について、少し私なりに話をしておきました。振り返ってみると、令和3年度、ちょうど私が着任した年ですが、この年度はですね、こちらの話しぶりも、何となくこうなったらいいなという感じのお絵描きをしている年度であったのは事実だと思います。今の令和4年度、これで終わってまいります。令和4年度はやるべきことの選択を明確にさせていただいた年だというふうに思っています。さて来年度でございますが、選択したことに集中して、今度は具体的に何をしていくべきなのかというところをしっかりと明確化して、学校に落とし込んでいくという年になっていくと思います。となると、令和6年度になりますが、ここはですね、学校の職員全体がこれまでと何がどう異な

って、よりいい教育をどのようにしていくのかということ、教員が語れるという年度にしていくべきだと思っています。令和7年度は、一旦長柄と南郷が小中一貫校、分離型であります。スタートしていく年度になります。当然、全てうまくいくとは思っていませんけれども、先生方にはトライ・アンド・エラーの繰り返しで、全く問題ないんだというところの部分としっかりと校長として話をさせていただいて、スモールステップで何をしていくのかということと、プロトタイプ的な物の考え方で、一旦うまくいかなかったことについてのところは、一旦ゼロに戻していただく、あるいは1歩進んだことは、さらに3歩進めていただくという形で、令和7年度から小中一貫校をつくっていく。そし葉山中学校ブロックはその進捗を見ながらですね、1年遅れにはなりますけれども、葉山ブロックは葉山中ブロックのほうのところでも小中一貫校を開設していくという考え方、これをしっかりと計画的に持ってくださいという話をいたしました。

それからですね、そういう話にも多分つながってくるんでしょうけれども、今日お手元のところに両面のちょっといっぱいいろいろなことが書いてある、文科省のプリントをお渡ししました。これ、校長先生方にもお渡ししてあります。両面になっていますけれども、一番上に次期教育振興基本計画について（答申）（概要）令和5年3月8日、中央教育審議会と書いてあるところのほうが表側になります。これはですね、教育振興基本計画が既に中教審として文科大臣側に手交がされました。これ、何を示しているかということ、これまでは現学習指導要領がどんな形でしっかりと進めていくかということが議論の中心でしたが、もう次の学習指導要領をこのような形を、ここに書かれている何点かのところを中核にしながら進めてくれということになっています。

少し見ていただけるとありがたいと思いますけれども、まず1つは、予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤の位置づけだというふうに、ここでは言っています。次期計画のコンセプトがそこに書かれていますが、2030年度ではなくて2040年以降のことを今度は語っています。2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会のつくり手の育成というものの考え方、さらに言うと、右のほうに行ってくださいと、日本社会に根差したウェルビーイングの向上というものの考え方、これが非常に大きな2点として出てきています。ウェルビーイングという言葉自体は、このところずっと使われていましたが、この前にですね、「日本社会に根差した」という言葉が前振りでした。これは新しくついた言葉です。これ、何を示しているかということなんですが、これまでの日本が教育として行ってきたものの考え方というものを完全否定してないです。つまり、一定私どももよく申し上げる、特に知識偏重型の教育をしてきたというところが、これが問題なんだという言い方を非常にこのところ中教審もしてきましたが、最終的にこれが全部悪かったという言い方にはしていないということに中教審の考え方はなっています。

つまり、日本社会には日本社会の文化も含めての在り方があるだろうと。これはヨーロッパやアメリカの風土と文化と違うんだと。日本的なものの考え方によって、日本がどのようにして発展してきたのか、その歴史も踏まえた中で、日本人としてのものの考え方というものをしっかりと一旦捉えた上でのウェルビーイングの向上にしてくれというところが、これまでと違うということなんですね。少しこのところはですね、あえてつけたというところでお考えいただければというふうに思います。

さらに下のほうに行きますと、今後の教育施策に関する基本的な方針が書かれています。基本方針については、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成というのが一番最初に出てきます。人材育成をするということがまず第一義であるということです。

そして、その右に行くと、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進というところが2つ目です。

3つ目のところ、一番右のところですが、地域や家庭で共に学び、支え合う社会の実現に向けた教育の推進というところが3つ目です。

そして、その下には、この3つを支えるべきものとして、教育DXの推進があります。そしてもう一つ下のところの部分に、計画の実効性確保のための基盤整備と対話というものがあります。したがって、上の3つのところを支えるのがDXと、それから基盤整備であるというところの部分ですね。ここはDXで、特にGIGAスクール構想で、特に義務のところには全小学生・中学生にパソコンをつけたわけですが、これがそのままの状態、何もないうままでは困ってしまうというところのものが、教育全体の方針、それからものの考え方、単に知識・技能だけに偏ったものではないことにしていくために、DXをしっかりと活用してくださいねというものの考え方です。

昨今ですね、本当にインターネットを見ると、もう本当にここ2週間ぐらいですかね、チャットGPTの話ばかりがとにかく載っていますよね。この前、ちょっと清水委員にも違う話のところ、こんなふう書いてありますねという、特定の課題があったので、チャットGPTではこういう答えですよというのを一回送ったことがあります、一定ある程度の確かな答えが、あつという間に出てくるような時代になっていますので、これから先、小学生も中学生も、教員の問いに対してインターネット上でチャットGPTがこれからさらに進化していく中で、すぐに答えをそこに求めている子たちが相当出てくると思います。変な話ですが、教員の知識よりも相当しっかりとした答えを出します。ですので、それがイコール全部合っているのかという話はまた別の話ですので、このところ教員サイドで言われているのは、このDXに関しても、チャットGPTもそうですけれども、どういうふうにチャットGPTに問いをかけるのかということが人間しかできないので、ここについ

ては子どもたちが単にフラットであるのでしようけれども、単に簡単に問いを立てるのではない形にしていくということを考えていかないと駄目なんだろうねというところの話はよくしています。レポートの作成を義務づけたとしても、恐らくあつという間に答えを出しますので、コピペをすればそれでおしまいですね。

さらに言うと、問いの立て方を少し変えるだけで、答えは変わってきます。同じ内容を聞いているようでも、少し聞き方を変えると答えは変わってきますので、教員はそこをどこまでしっかりと子供たちに問いを立てさせて、さらにそれをどうまとめさせて、どう評価していくかというのは、すごく大変な時代になっていくんだろうなというふうにも思っているところでございます。

本文はですね、77ページもありましてですね、読むのも結構大変です。ただ、書いてあることは、それほどこれまでの考え方から逸脱しているものではございません。課題自体は総花的にまとめられたものになっているというふうに考えています。こんな話を少し校長先生方にもさせていただきました。

それから、これも年度の一番最後でございまして、当たり前ですが、教育長として本年度の校長先生のご苦勞というのか、それから教員の方々全てに対してご尽力に感謝をいたしておりますということで、お話をさせていただきました。校長会議はそれくらいのところですよ。

続いて、小中一貫教育推進会議についてご報告をいたします。当日は従前お示しましたスクールミッション策定に当たってのペーパーを基に、各校での次年度以降のスクールポリシー策定の工程等を確認させていただいたところです。スクールミッションについては、教育委員会が葉山の小・中全体の教育の根底理念となるものを一旦お示しをして、それを一つの考え方として各校がポリシーを策定していく、スクールポリシーを策定していくということになること、これを確認をさせていただきました。ミッションとかポリシーはですね、これは毎年ブラッシュアップして文言の改定をするものではないと考えています。一定の時間は、スクールミッション・スクールポリシーは、一定の時間はそのまま動かさずという形になろうかと思えます。そここのところの部分が、学校教育目標という形で、これまで学校がつくってきたものも、毎年変わってはいないと思えますけれども、一定の時間、これは確実に学校で一つの目標として考えていただく大きな大もととしていただければというふうに考えています。

さらにですね、子どもたち全員が葉山の教育ってどうなの、何なのって問われたときに、言葉としてみんなが同じ言葉を言えるようなスローガンについて、併せて作成をして、常に学校でも子どもたちに教員が話をし、葉山といえば何とかと言えるぐらいにしたいなというふうに考えているところです。

また、次年度の小中一貫に係る研究会の組換えの話をさせていただきました。はやま科研究会は、2年間にわたって何らかの形で相当熟度は上がったというふうに

思っています。そういう中では、今年年度末をもって、はやま科というところについてのカリキュラムを考える特化した形のその研究会は発展的な解消をしようという話をしてあります。カリキュラムの作成は学校に委ねるというためにも、新しい研究をまたさせていくつもりです。少しですね、長柄・南郷のブロック、葉中ブロック、それからさらに言うならば、先進的に葉山をどういうふうに考えていきたいんだ、新しい研究をしたいんだということを考えている先生たちを中心に、管理職抜きで研究をさせるという形の一つの会を設けようという話も今しているところです。

一旦校長先生たちにはそんな形でお話を差し上げて、一定のご理解とご了解も頂いているところです。小中一貫教育推進会議については、以上でございます。

続いて、15日までございました町の定例議会についてお知らせを申し上げておきます。予算特別委員会の町長・教育長質問についてのところからお知らせをしておきます。教育マターについてはですね、2点項目がございました。1つは、南郷上ノ山公園の整備の在り方について。もう1点は、給食費の無償化について。この2点です。

1点目の南郷上ノ山公園の整備についてはですね、次年度中に都市部が中心となって都市公園の長寿命化計画を策定する予定になっていますので、その中で課題となっている多目的広場やテニスコートのコートの張替えを含めて、公園全体の在り方を検討し、国庫補助を適切に受けながら、全体をどのように設計し直すのか、そのスケジュールを含めてお示しすることになるので、令和5年度の多目的への暫定修繕とテニスコートの額縁張替えについてを実施させていただきたいという旨を議員の方々には説明をさせていただきました。さらに、懸案のドッグランの移設についても、利用者の意見も聴取しつつですが、必要に応じて先行して、現在の場所から移設をすることも想定していることも説明をさせていただきました。今後、長寿命化計画については、しっかりと南郷全体の見直しをしてほしいとの強い要望も頂いたところです。

2点目の給食費の無償化については、国の臨時交付金を活用して、昨年11月からこの3月までは無償化を町として実施をしてきましたが、令和5年度からは有償に戻すことになることと、今後の国の動向を見定めながら、無償化については再度検討する旨の説明をしてあります。町民の方々からは、4月以降も無償化を望む声があることを教育委員会としてしっかりと受け止めて検討してほしいという強い要望もありましたので、全国的に給食の無償化に向かって予算化をしている自治体もございますので、要望についてもしっかりと受け止めたいとお答えをし、その結果として、本来はこのところの物価上昇を鑑みると、給食費のみならず、義務教育費全てを国が補助すべきではないかと、私としての意見を述べさせていただきました。

予算全体については、10日に採決がされ、指摘事項で南郷上ノ山公園の整備は十

分検討した上で実施すべきだということと、給食費のコンビニ納付導入については十分に検討すべきという指摘は頂きましたが、全会一致でお認めを頂いたところで

す。

続いて13日から15日まで一般質問がありましたので、項目等についてお知らせをしておきます。今回は相当、数多く教育についても質問を頂きました。全てではありませんが、お知らせをしておきます。

まず1つ目、中断している給食センター整備のスケジュールについて、それから図書館・博物館の専門館長の配置について、それから図書館・南郷上ノ山公園等へのベンチの増設について。このベンチについてはですね、教育だけではなくて、今回の質問の中で、何名かの方々が、町の至るところにベンチを作ってほしい、増設してほしいというお話が結構出たところです。ただ、町長のほうからですね、これまでもベンチの増設については、町内会等々とも話をしたことが何回かあるんだけど、民有地だったりする関係もあったりとかで、なかなかうまくいかないんですよというところの事情の説明もありました。ただ、これから先のところでは、公園であるとか町の所有のところの部分については検討するというお答えがあったというふうに心得ております。

小・中学校での卒業時に制服や道具のリサイクルをしてはどうかというお話がございました。それから、エシカル給食のオーガニック化、フェアトレード化、これについてのお話もございました。先ほどお話をした給食費の無償化実現の今後の展望について、それから一色小学校で行われていたSDGsの取組について、これについての具体的な例のご質問もございました。

それから、友好都市との体育協会同士の交流について、今後どうなんだというお話もございました。これは、那須と下田のことですね。それからですね、給食時のエプロンの洗濯時の香害についてのところの現状はどうか。周知はどうかというお話でした。

それから、給食の牛乳、米飯、小麦についてのところのご質問、それから中学校給食実施に当たっての上山口町内会との約束等についてというところの確認。それから学校における環境に配慮した取組について、これは給食時だけではないですけども、様々な環境に配慮した取組はどうなんだと、具体はどうですかというお話でした。

それから、小学校校舎での放課後教室や学童の実施の今後の考え方について。さらに、上山口小学校の合併浄化槽の設置予定があるかどうかというところについて。それから、一番最初に話をしました中断している給食センターのことですけども、給食センターの実現についてのこと。それから、GIGAスクール端末の今後の教育利用について。この関係等も質問がされました。

教育委員会としては、どの質問もですね、真摯に受け止めて、喫緊の課題として

受け止めさせていただいて、子どもたちや町民のためになるように検討して、よりよい実施方法を考えてまいろうと思っております。

以上で教育長報告を終わらせていただきます。全体、ちょっと長くなりましたが、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下位委員) 今お話の中にもございました長柄・南郷の小中一貫校が間もなくというのが、これから始まっていくと思うんですけども、長柄小学校…分離型で始めるということなんですけれども、南郷中学校には長柄小学校から行く人もいますし、葉山小学校から行く人もいます。この学区は特に変えずにいく感じなんですか。

教育長) 学区の考え方の現状、最終結論は出ていませんが、一応ですね、前も少しお話ししたかもしれませんが、何年間かは暫定措置として、南郷中に行きたいという子どもたちと葉中に行きたいという子どもたちの両方がいる可能性があるのも、現在、少しねじれているところの学区にお住まいの方々については、事前に希望を聞いて、実際のところの数をまず確認をしながら、できるだけ何年間かは希望に沿えるような形をとっていければというのが現状の想定している考え方です。すぐに最終的にばしっと決めるということは、なかなか厳しかろうと思っておりますが、いずれにしても、保護者の方々、それから町民の方々と今後話をしながら、意見を収集していくという中で進めてまいろうと思っておりますが、次年度のところでは、各小学校区のところの部分でのいわゆる町長がやっているタウンミーティング的な、スクールミーティングをさらに進める計画で動いていますが、虫賀課長、そんな形でいいんでしょうかね。

教育総務課長) はい。今、教育長が説明してくださったことに加えて、今、校長先生方とご相談しているのが、2中4小という葉山の小さいというスケールメリットを生かすのであれば、ある程度、教育の目標であるとかスクールポリシーであるとか、合わせられる範囲もかなり多いのじゃないか。学区のねじれという問題に対しての課題解決の方法として、2中4中である程度そういう目標やカリキュラムを合わせることができないか、検討するのも一つの方法だと。ただ、もう一方、教育長が言われるように、特定の堀内のエリアのお子さんや保護者の方が、どういう進学を望まれるか、意向を早めに把握するというのも必要ではないかというのは、内部で議論しています。その辺りに関しては、もうしばらくお時間頂いて、委員会としての考え方を教育委員の皆さんにもご提案させていただければなとは思っています。

教育長) 学校教育課長、何かこの件はございますか。

学校教育課長) 今ご説明があったとおりなので、できるだけ早く保護者の方へ周知できるよう検討を進めていければと考えております。

教育長) 下位委員、いかがですか。

下位委員) ありがとうございます。今、虫賀課長からも話があったんですが、一番やはり気になる部分は、長柄小から南郷中に行った子どもたちと葉山小学校から南郷中に行

った子どもたちと、何か差が出るとよくないと思うので、カリキュラムがもし一緒になるのであれば、それもいいかもしれませんし、そういった不利益みたいなものが発生しないようにしていただきたいなと思いましたので申し上げます。以上です。

教 育 長) 基本的には、違う中学校に行ったから不利益を被るということは、そのためにも学習指導要領が明確に存在していますので、それによって不利益が生じるということは、これはないです。ただ、学校の位置ですとか、それからこれまでの町民の方々が、これは個人の印象論かもしれませんが、南郷中は、葉中はというところを考えると、そこのところでは個人のところのお考えというのがあるかもしれないなというところは、これは否めない事実じゃないかというふうには感じております。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。ほかに何かございますか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 今の下位委員の部分にちょっと補足になってしまうんですけど。今、教育長言われて、虫賀課長が言われたのは理解できます。ただし、どこかで線を一回引かなきゃならない。いつまで暫定的にやっていくか。これは家庭の意向を聞いていたら、いつまでたたって結論出ませんよ。今、下位委員が言われたように、教育の差というものを出ないけど、友達関係が狂ってくるわけですよ。いろんな意味で。それが自分のお兄ちゃんが小学校だどこちへ行っていて、弟は向こうへ行くみたいなのが、どこかに出てくるはずなんです。それを全部ね、家庭の希望を入れて調整しようなんていうのはあり得ない。絶対にできない。ですから、これはどこかの時点で何年度こうしますと。それまでは暫定処置で、お互いに話をするというような決め方をして、基本的には小学校を葉小と長柄との校区は決めないと駄目です、先に。その移動しなきゃいけないところになるところをどうするかという議論にしないとですね、じゃあ何年間認めるんだと。葉小から南郷に行っているところが、葉中へ行きたいんだよって話になったときに、まとまりがつかない。こういうことは、やっぱりどこか反対が出て、何年度からはそうします。それまで暫定にします。それを先に決めて、あとは説得。希望を全部入れてたら絶対まとまらないということ、頭の中で理解していただきたい。トラブル、誤解を生む可能性があるんで、そこをはっきりね、線引きみたいなものは先に出さなきゃ駄目です。僕はそう思ってます。

教 育 長) ご指摘のとおりだと思いますので、葉山自体も、これも町長、この前の議会で言っていましたけども、出生数自体は微弱でやっぱり下がっています。転校してきて、小学校・中学校に入ってくる子どもたちが、比較的まだいるので、減にならずに、どちらかというところ少し増の形でこれまで動いていますけれども、これもどこまでそれが続くかというのは、そうはそのまま続かないと思っていますので、子どもたちの数も明確に今後見据えた上で、どこかのところで鈴木委員がおっしゃるとおり、一定

の切り分けはせざるを得ないというふうに思っています。

さらに申し上げますと、町長のほうが議会のほうでも話をされました令和7年度に入るところまでにはというふうにおっしゃったんですかね、公共施設の様々なものを、もう一度整理し直す。つまりこれは新築も含めて、改築も含めてどうするかの大きなものの考え方をお示ししたいという話を口にされましたので、学校が実は一番その中では50%以上を握っているところですから、学校のことも恐らく、いつまでに何をするのかということが出てまいりますので、そこを見据えた上で、年度を切らせていただくことに恐らくはなってくるんじゃないかなという予想はしています。

お答えになったか分かりませんが、以上のことでございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第18号)

教 育 長) 日程第3、議案第18号「葉山町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第18号葉山町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について。

葉山町教育委員会会議規則の一部を次のとおり改正する。

(別紙)

令和5年3月20日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

オンラインシステムを活用した教育委員会会議の開催を可能とするため、所要の改正を行う必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものです。

それでは、概要を説明させていただきます。提案理由にもありますとおり、オンラインシステムを活用した教育委員会会議の開催を可能とするための改正を行うものです。葉山町教育委員会オンライン出席取扱基準(案)にございますとおり、例えばお仕事の都合で会議の当日は遠隔地にいらっしゃるとか、災害等で指定の場所に参集することができないといった場合、オンラインでの参加を可能とするという趣旨の改正でございます。

説明につきましては以上です。

教 育 長) お配りしておりますペーパー、それから新旧対照表等をご覧いただければというふうに思います。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。
よろしいですか。ほかに質疑がなければ、これにて終了します。
議案第18号については承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第18号葉山町教育委員会会議規則の一部を改正する規則については、
原案のとおり承認されました。

(議案第19号)

教育長) 日程第4、議案第19号「葉山町教育委員会の所管に係る葉山町個人情報保護条例
施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第19号葉山町教育委員会の所管に係る葉山町個人情報保護条例施行規則の一
部を改正する規則について。

葉山町教育委員会の所管に係る葉山町個人情報保護条例施行規則の一部を次のよ
うに改正する。

(別紙)

令和5年3月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）が改正されたことに伴い、
葉山町個人情報保護条例（平成11年条例第16号）を廃止し、新たに葉山町個人情報
保護法施行条例が制定されたことから、葉山町教育委員会の所管に係る葉山町個人
情報保護条例施行規則（平成12年葉山町教育委員会規則第1号）の一部を改正する
必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条
第1項第3号の規定により提案するものであります。

それでは、概要について説明させていただきます。提案理由にもありますとおり、
葉山町教育委員会の所管に係る葉山町個人情報保護条例施行規則の施行元となる葉
山町個人情報保護法施行条例が2月の令和5年第1回定例会で制定されたことに伴
い、所要の改正をするものです。

主な内容としましては、新旧対照表にありますとおり、文言に「個人情報の保護
に関する法律」が追加されたこと、葉山町個人情報保護条例から葉山町個人情報保
護法施行条例に変わったことなどです。施行の元となる葉山町個人情報保護法施行
条例の改正内容等につきましては、添付させていただいております葉山町個人情報
保護法施行条例、条例の概要のとおりとなっております。

説明につきましては以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

質疑がなければ、これにて終結します。

議案第19号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第19号葉山町教育委員会の所管に係る葉山町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認されました。

(議案第20号)

教 育 長) 日程第5、議案第20号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第20号葉山町学校運営協議会委員の委嘱について。

次の者を葉山町学校運営協議会委員として委嘱する。

(別紙)

令和5年3月20日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

南郷中学校区学校運営協議会委員の任期満了及び葉山中学校区学校運営協議会の設置に伴い、葉山町学校運営協議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

それでは、概要について説明させていただきます。提案理由にありますとおり、南郷中学校区の学校運営協議会委員の任期満了に伴う委員の委嘱と、令和5年度よりコミュニティ・スクール化し、学校運営協議会が新たに設置される葉山中学校区の学校運営協議会の委員の委嘱について提案するものです。

なお、氏名が空欄となっているカテゴリーにつきましては、4月中に決定いたしますので、次回の定例会で報告できるものと考えております。

説明については以上です。

教 育 長) 別添のところに委員会名簿をつけさせていただいております。質疑を行いたいと思います。ご質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて終結します。

議案第20号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第20号葉山町学校運営協議会委員の委嘱については原案のとおり承認されました。

(議案第21号)

教 育 長) 日程第6、議案第21号「葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 議案第21号葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について。

次の者に葉山町いじめ問題調査会委員を委嘱する。

(別紙)

令和5年3月20日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町いじめ問題調査会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

それでは、概要について説明させていただきます。こちらにつきましても、委員の任期満了に伴い提案させていただくものです。事前にお配りしました資料には空欄になっている部分がございますけれども、本日机上に配付させていただいたとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

説明については以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですかね。質疑がなければ、これにて終了します。

議案第21号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第21号葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱については、原案のとおり委嘱されました。

(議案第22号)

教 育 長) 日程第7、議案第22号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第22号葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について。
次の者に葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員を委嘱する。

(別紙)

令和5年3月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

それでは、概要について説明させていただきます。こちらにつきましても、委員の任期満了に伴い提案させていただくものです。

なお、学校長代表と社会福祉協議会局長につきましては、4月中に決定いたしますので、次回の定例会で報告できるものと考えております。

説明については以上です。

教育長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。
よろしいですか。質疑がなければ、これにて終了します。
議案第22号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第22号葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

(議案第23号)

教育長) 日程第8、議案第23号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第23号葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について。
次の者に葉山町スポーツ推進審議会委員を委嘱する。

(別紙)

令和5年3月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町スポーツ推進審議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するも

のです。

それでは、概要について説明させていただきます。こちらについても、同じく委員の任期満了に伴い提案させていただくものです。学校長代表と体育協会会長は、4月中に決定いたしますので、次回の定例会で報告できるものと考えております。

説明については以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。
よろしいですか。質疑がなければ、これにて終了します。
議案第23号について承認することにご異議ありませんか。

委員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第23号葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

(議案第24号)

教 育 長) 日程第9、議案第24号「第三次葉山町子ども読書活動推進計画について」を議題とします。

議案について、説明を教育部長お願いいたします。

教 育 部 長) 議案第24号第三次葉山町子ども読書活動推進計画について。
第三次葉山町子ども読書活動推進計画を次のとおり策定する。

(別紙)

令和5年3月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

子どもの読書活動推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、第三次葉山町子ども読書活動推進計画を策定する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案するものです。

それでは、概要について説明させていただきます。平成30年度から令和4年度を計画期間とする第二次葉山町子ども読書活動推進計画が令和4年度に終了するため、第三次葉山町子ども読書活動推進計画を策定いたしました。1月中にパブリックコメントを終了し、社会教育委員会での審議も終了、最終的なものができましたので、提案させていただくものです。

内容につきましては、担当課より説明いたします。

生涯学習課長) それでは、第三次葉山町子ども読書活動推進計画について少し説明させていただきます。

本計画は、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書

活動を行うことができるよう、子どもの読書活動の推進に関する法律に定める市町村子ども読書活動推進計画として策定するものです。

本町では、平成25年3月に第一次計画を策定し、その後5か年ごとに改正しておりますが、現行の計画である第二次計画が令和4年度に終了するため、このたび第3次計画を策定することといたしました。計画策定に当たっては、令和3年度に町内小学3年生、5年生、中学2年生並びに幼稚園・保育園保護者に対し子どもの読書活動に関するアンケート調査、関係機関に対する取組状況調査を実施し、現状と課題の把握に努めながら、葉山町社会教育委員会議において審議を重ねてまいりました。

計画は4章で構成しております、第1章が計画の位置づけ、第2章がアンケート調査、取組状況調査を踏まえた現行計画の取組状況と課題整理、第3章が計画の基本的方針、そして第4章で基本的方針を踏まえた計画の取組項目を提示しております。

12ページになりますが、計画は4つの基本方針に対して6つの取組項目を設定し、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を実現するための構成事業を22事業掲げております。計画の基本方針、取組項目設定に当たって特に課題とされたのは、町立図書館、学校図書館ともに学校段階、学年段階が上がるにつれて利用しなくなる傾向がある点でした。子どもの読書活動の一層の推進を図るためには、とりわけ学校図書館における読書活動の改善が必要であるという視点から、基本的方針の一つに学校図書館の環境の充実を加え、取組重点項目として学校図書館の電算化、学校司書の研修機会の充実、町立図書館と学校との連携体制を掲げております。加えまして、PTA、読み聞かせ団体におけるコロナ禍後の円滑な活動再開をしていくため、PTA、読み聞かせ団体等への支援も重点項目といたしました。

これらの取組項目は、来年度から推進していくことになりますが、学校図書館の電算化につきましては、予算上のことだけでなく、実際にどのようなネットワークを構築し、それをどのように運営していくかを決めておく必要があります。教育委員会では、来年度以降、そうした具体的な検討を行いながら、5か年の計画期間中に実現を目指していくこととしています。

以上、簡単ですが、第三次葉山町子ども読書活動推進計画についての説明とさせていただきます。

教 育 長) 別添でお配りしてあると思いますが、全体で37ページちょっとありますか。全体のところでご質疑があればお願いしたいと思います。小峰委員、お願いいたします。

小 峰 委 員) たくさんの内容を入れておつくりになったのは、随分ご苦勞だったと思います。子どもの読書活動の意義というところで、「本を読んで言葉や知識を得ることで、子どもの能力を育むことができます」というふうにありますし、私も本当にそのと

おりだと思えます。読書の必要性は重大だと感じているのですが、この推進計画の中にもありましたけれども、タブレット導入によって、図書による調べ学習の検証が少なくなっているということ、私も身近で子どもたちが全く辞書を使わなくなっていて、タブレットで調べれば、すぐに意味が分かるという具合に使っているというのは、本当に目の当たりにしています。それから、幼児の場合でも、絵本を読むより、親もユーチューブで動画を見せているほうが手っ取り早いという、そういうお考えが多くなってきていますが、先ほど教育長のお話でも、チャットGPTを使って子どもたちは簡単に文書を作成できるような、手近にそういうものがある中で、さらに読書を薦めていくということ、ICT環境真っただ中の子どもたち読書を薦めていくというのは、大変困難な時期に差しかかりつつあると思えます。これを作成したお立場にある課長、あるいは図書館長さんから、今後の読書活動の推進って、どうやっていけばいいのか、もしお考えがあったらお聞かせいただきたいと思えます。

教 育 長) なかなか紙媒体のね、本についても、これからの子どもたちにとってとこれからの社会にとっては、なかなかそれを推進するという手だてについては、なかなか難しいところがあるけれども、何かお考えがあればということで、生涯学習課長か図書館長のほうで何かお考えがあれば、お知らせいただけますか。

図 書 館 長) うちの子も小学生ですが、なかなか本よりもユーチューブという世の中になってきているなというのは肌で感じております。いろいろな手段を使ってうちでは本を読み聞かせから始めて、どうやったら本を好きになってくれるかと本人を目の前にして実践しているところです。

先ほど委員が言われたとおり、ユーチューブがやはり手っ取り早くて、子どもをあやすにもユーチューブを見せる。絵本を読み聞かせるよりもユーチューブ。そうするとおとなしくなるという、だんだんそういう時代になってきております。そこをどう食い止めていくかということが課題だということになっております。明るい話題としては、図書館のおはなし会やブックスタートにお母さんとお子さんとで来ることが多いのですが、話によるとお父さんとお子さんで来て読み聞かせに入っていくということが、ここのところ多くなりコロナ禍でもいいこともあるのかなとは思っています。その辺をもう少し広げていければと私は考えております。

生涯学習課長) おっしゃるとおり、この世の中、時代が変わってきておまして、ユーチューブ等は画像が流れて、聞いていだけで、何ていうんでしょう、自分で活字を読まないということもあります。タブレットの読書であれば、活字を目で追っていくというのはあるんですが、読書をすることによって、自分が本を読まなかったので後悔をしているんですが、本当に表現力ができましたり、多彩にわたって知恵もついていくというような感じになっていると思えます。なので、今後、時代は変わっていくとは思いますが、読書をすることでこういうことにつながるという、説得力のあることを掲げながら、この読書活動を推進していければと思っています。

教 育 長) 国語の教員ですので、私のほうから少し私見を述べたいと思います。先ほど申したチャットGPTであれ、ユーチューブであれ、一番のネックは何かというと、読み上げがあったり、あるいは映像化がされているということに関して言うと、そこではイメージ能力が育まれることはまずないですね。特定のものが明確に一定の意思がそこに入ってくるだけであって、自分がそれをどう考えるのかということについては、残念ながら視覚、音声が入っているものに関しては、自分の中での再整理ができないという大きな欠点があります。

もう一つ言うと、これからの社会の中で非常に重要になってくるのは、先ほどのイメージ能力がどういう形で育成されていくかということと、もう一つは、読解力がなければ、簡単に言うと文章全体の要約から含めて、この文章は一体何を求めているのかということについての読解力を求められる、いわゆる大学入試の試験であったりとか、高校入試の試験であったりとかというものが、厳然と今出てきつつあります。よって、学校の中での授業の中で求められていくことも、恐らく文章を明確に自ら読んで、それによって自らが何を読み解くか、さらに言うと、それでどんなことを個人としてイメージしていくのかということを問われていくことが多いと思いますし、それによって新しい課題設定や問いを立てていきなさいということの授業が増えていきますので、文章を読まない、あるいは読書をしないということでは、恐らくは先ほどの能力は全く身につけていかないということになっていきますので、学校教育の中でのいわゆる本を読むというところの位置づけが、これから先は変わっていくのではないかと考えています。現在、小学校、葉山の中でも何校かのところで朝読書をやっていると思いますけれども、一層朝読書系の物の考え方が多分学校の中では増えていくでしょうし、さらに言うならば、学校だけではなくて、家の中に本がどれだけあるのかということが、家庭のほうへの要請として学校から問われていくことが増えていくのではないかと思いますので、その関係の中での読書というところの位置づけというのは、これから少し学校教育の中、それから社会教育の中での図書館の在り方等々でも変えていくべきではないかなというのが一国語教員としての考え方としてはありますが、学校教育としては何か、濱名さん、課長としてはありますか。

学校教育課長) そうですね、本の役割は子どもたちの想像力をかきたてるために本当に必要だと思います。確かにタブレットとか、それからユーチューブとか動画とかで、入りやすいお子さんもいると思います。しかし、やはり本を手にとって、紙の質感を感じながら読みを深めていくことは体験的にも大切なことだと思います。一回読んだところをまた読み返して、また戻ってと、そういう行き帰りを繰り返しながら読み進めていくことも本の醍醐味だと思います。将来的に、この位置づけがどのように変わっていくかかって見えないところではありますが、これだけの様々な種類があり、本の冊数があり、分野ありという中で、当面なくなっていくか、なくしていき

くないというふうに個人的には思っています。ですので、今、生涯学習のほうと読書、図書館との連携という意味で、学校も大きくこれから連携しながら進めていかないことだと思っています。また、中学校では朝読書、小学校で言えば読み聞かせなど、保護者の方々との協力も併せて進めていかなければいけない分野だと思っています。ちょっと回答にはなっていないと思いますけれども。

教 育 長) 小峰委員、何かございますか。

小 峰 委 員) 今、教育長がおっしゃったり、課長の皆さんがおっしゃったりしたことというのは、いわゆる読書をしてきたというか、読書が好きだ、本を読むことが好きだと思っている人間は、よく理解できていることだし、読書によって培われるものは、絶対にあると思っているんですけど、なかなかその辺のエビデンスというか、やはりちゃんと読むことによって読解力がどれだけ増したのか、同じことを図書を使って調べた時とインターネットで検索して情報を得た場合と、どういう能力の差、定着の仕方とか、そこから先の奥深い思考力みたいなものがどう変わっていくのかということをしっかり示したいですね。先生とか親たちにはっきりそうしたことが提示できないと、やっぱりうちの子、ちゃんと本を読ませなきゃと思ったり、辞書もちゃんと引かせなきゃと思ったりというようには、なかなかないかも知れない。親も便利なほう、子どもも便利なほうを使っていく。その辺り、もう本当に岐路に差ししかかっているのかなと思うので、誰が努力すればいいのか、ちょっと分かりませんが、皆さんがおっしゃっているようなことが、それぞれ伝わるようにしていかなくちゃいけないな、という私の感想です。国語の専門家でいらっしゃる教育長などは、例えば漢字もしっかり練習することによって身につくものがあると思っただけなのか、漢字なんて書き順はどっちでもいいよ、形として覚えればいよってお考えなのかも伺ってみたいです。いわゆる今までの教育というか、足で稼ぐ、手で稼ぐというか、そういうものがしっかり身につくことによって、子どもの能力がどう育つかということ、こういう機会にしっかり私たちにも検証していかなくちゃいけない時代なのかなというふうに思いました。すみません。ちょっと横道にそれたんですけども、今回の読書活動、とても大事なことなので、ぜひいい方向にね、進んでいていただきたいという思いで質問させていただきました。ありがとうございます。

教 育 長) 今、教育委員会のほうで考えているのは、小峰委員がまさしくおっしゃっていただいたとおりのエビデンスを明確に、どこで示すのかというところが、実は小学校・中学校の中では今のところ存在してないんですね。そうでないものについてのエビデンスをはかるための定点観測をどこでやろうかな、どの試験というか、調査あるいは試験でやっただけというかなというのは、実はちょっと考えている最中です。よって、もしかするとその中のところで一定の読解力、これはこのところが確実に能力として落ちているから、何かしなければならぬよという学校側の家庭に対

しての物言いというのができるだけのものというのは、やはりつくっていかないと、小峰委員おっしゃったとおり、楽なほうがいいですから、そうくなっていくというのは事実だと思いますので、少し来年度中には小学校・中学校の辺りのところで、何らかの定点観測をしようというのは、もうずっと議論をこのところしていますので、またお示しをすることができると思いますので、そのときにまた議論をしていただけると大変ありがたいと思っております。

ほかに何かございますか。

鈴木委員) 小峰委員の件なんですけど、僕も字は読めないで、大恥をかいた経験があるわけです。もう顔から火が出るほど恥ずかしい思いをした。そういうことを教える先生は、多分いないだろうと思う。もっと国語をちゃんと勉強していればよかったなというのは、後で思うんです。そういう話をしてあげることが、僕はすごく大事なんじゃないかと。

要するに、論理的に、算数のような説明をしたって、理解できないと思うんですよ。ですので、私がもし講師になれば、本当の話をするわけです。どういう局面でどういう大恥をかいたかということの説明できるわけ。それをやっぱり経験知として持っている私としては、やっぱり読書、要するに本を読むということ、それからさっき小峰委員が言ったように、字を書くということの大切さを後になって知るわけだけれども、そんなもの全くの手遅れというのは自分で分かるわけですね。そういう現実論を話せる人が、僕は子どもたちと話をしてほしいなというふうに個人的には思っていますけど。

教育長) 分かりました。非常に重要なところでございますので、今後さらにご意見等あれば、委員会のところでなくても結構ですので、お話を頂ければ大変ありがたいと思います。最終的には、これは議会でもよく言われますけれども、読書活動を推進するのであるならば、それなりの予算をしっかりとつけて、新しい本をどのように子どもたちに供給していくかということも、しっかりやってくれという話もよく出ますので、これについても今後考えさせていただいてやっていく、あるいは前にもお話しいただいたかもしれませんが、葉山の保護者の方々、たくさん本をお読みになっていると思いますので、お父さん、お母さんたちがね、お読みになった後のところの本を学校に寄附していただくような一つのサイクルのようなものがあったもいいのかもしれませんが、そこも考えさせていただければと思います。ぜひ今後とも読書活動、しっかりと推進させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いできればというふうに思います。

ほかにご質疑ございますでしょうか。はい、どうぞ。

清水委員) 読書活動推進計画については内容が充実していると感じました。多項目に渡るので、詳細は個別に後日確認したいと思います。その中でアンケート結果は実態が見える結果だと思います。中学生になると図書室に行かない、イコール読みたい本が

ないという結果が出ていて、そのとおりだと思います。現代の魅力的なコンテンツがたくさんある世界の中、やはり学校図書が興味を持つ構成になっていない部分があると思うんです。蔵書もラインナップも古いと聞いております。私がちらっと見た中でも、今のお子さんが興味を持つ本が大分少ないだろうと思っております。

その点については、今、教育長が言われたとおり、予算とそれからお薦めする人というのが非常に大事だと思います。幼稚園、小学校は読み聞かせの方がいて、おもしろい本を教えてくれるわけですけど、中学生は自分で選ばなければいけない。そうすると、本に親しんでない生徒が遠ざかっていくのは自然です。夏休みなどのおすすめ図書も、いわゆる「名作」を薦められても現代の高校生、中学生に当時の時代背景を理解しながら読むのはなかなか難しい問題があると感じています。時代に即した入り口となる蔵書をきちんと学校図書に入れるため、その予算をつけて、薦める方の予算、例えば司書の勤務時間を長くするなど必要と思います。今、中学校、15分ぐらいだと思います。学校図書が開く時間が圧倒的に短い。開館時間延長などの環境整備が大事だと思いますし、行政側の役割が重要です。それをきちんとやっていただきたい。また、小峰委員がご指摘された本を読む意義の認識が家庭においても低下している問題についてですが、大学受験の共通テストが非常に長文化しています。国語、数学、英語であろうと、全てにおいて読解力が非常に重要だということで、学習塾、進学校は既に対応し、長文を読むように子どもたちを導いているわけですね。公立の学校でもやはりそこに図書力、国語力が重要だということ認識し、ご家庭の協力のもと小中の段階から取り組むことが重要と思います。もちろん偏差値のためだけに本を読むものではないと十分承知しております。しかし学校と家庭で共通認識となる図書教育の重要性理解の1理由として、伝えていくのも有効的な手段ではないかなと思います。ぜひこのアンケートの結果をつなげていただきたいなと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにご質疑ございますでしょうか。

下 位 委 員) 1つお願いをさせていただきたいんですが。この計画の20ページに子どもの読書活動推進に関わる機関・団体との連携強化とございまして、18番に、PTAや読み聞かせ団体等の活動支援というのがあるんですけども、先ほどご説明のときに頂きました、重点にさせていただいたということで、ありがとうございます。私も以前関わったことがあるので、お願いなんですけれども、今ここに書いてあるのは、研修機会の充実と、あとは町立図書館との情報共有や情報交換の交流会等の実施ということです。もしできれば、学校との調整みたいなものも、これは、生涯学習課の範疇じゃないと思いますけれども、少し考えていただくとありがたいなと思います。

あと、各校の読み聞かせサークルの代表の方からお話を伺ったことがあるんですけども、学校によって大分対応が違うみたいで、この学校はすごく上手にできて

いるんですけれども、この学校は思ったようにできないという意見がありましたので、そのあたりも、わざわざこちらからやりますよというんじゃないと思うんですけれども、もし求められたら協力してあげてもらえたらと思ひまして、お話をさせていただきました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。20ページの5の項目の四角の中の18の項番のところの部分で、学校との共有というところを少しぜひね、考えていただければというところですので、これは生涯学習課のほう、それから図書館のほうとも、これから学校との連携がありますので、ぜひそういうところをうまく活用していただき、お互い連携していくというところの部分ぜひ理解していただきながら進めていただければというご意見だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、ご質疑がなければ、これにて終結します。

議案第24号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第24号第三次葉山町子ども読書活動推進計画については、原案のとおり承認されました。

(議案第25号、議案第26号)

教 育 長) 日程第10、議案第25号「葉山町公立学校教職員の人事異動について」、日程第11、議案第26号「葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題としますが、これらは人事案件のため非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) それでは、議案第25号及び議案第26号は非公開といたします。関係職員は案内があるまで退席をお願いいたします。

(関係職員 退席)

教 育 長) 議案第25号葉山町公立学校教職員の人事異動について、議案第26号葉山町教育委員会事務局職員の人事異動については、審議の結果、原案のとおり承認されたことをご報告をいたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第12「各課からの報告」に入ります。

学校教育課、お願いいたします。

学校教育課長) 1点目の葉山町学校安全計画についてです。お手元に冊子があろうかと思ひます。これにつきましては、今まで学校防災計画は作成しておりましたけれども、学校安

全計画に係るもの、目安となるものがございました。特に生活安全、交通安全等を含めた形で、こちらのほうを今回作成させていただいた次第です。目次のところを見ていただいて、第1章が学校安全計画という形で、文科省が出されている学校安全資料を参考に、総論として作成をさせていただきました。第2章は具体的な各種学校安全計画という形で、学校の安全計画を立てる際の指標となるような、少し具体的なものを盛り込ませていただいております。これを各校が参考にしながら、実際の対応マニュアルについてを来年度に向けて作成していただく予定となっております。説明は以上になります。

続けて、葉山町支援教育推進指針の策定について、担当のほうから説明させていただきます。

学校教育課指導主事) 葉山町支援教育推進指針の策定の経緯について、まず最初にお話しさせていただきます。

葉山町の町立小・中学校では、児童・生徒ができるだけ同じ場で共に学び、共に育つ、インクルーシブ教育の充実を図ってきました。今年度現在までの支援教育体制を整理し、本町における支援教育体制をさらに充実していくために、支援教育推進指針を策定し、明文化することになりました。この指針の策定のために、元鎌倉女子大学教授を座長とし、町就学支援委員会の委員長を副座長といたしまして、特別支援学級、教育支援教育、通級指導教育の代表者や国立特別支援教育総合研究所、県インクルーシブ教育課、それぞれより出席をお願いしまして、実態把握と課題考察についてまとめました。それがお手元の冊子になります。

施策の方向としましては、4本の柱を主に考えてまいりました。まず1つ目が、通常の学級に在籍する全ての児童・生徒への支援の在り方、そして特別支援学級の充実、通級指導教室との連携、教育支援教育ヤシの実の在り方、特別支援学級の在籍児童・生徒が増えているということ、通級指導教室のニーズが高まっているということ、あと町立中学校の不登校生徒の増加という部分が喫緊の課題となっております。

それらの柱について、基本的な考え方、これまでの主な取組、課題、課題解決への方策をまとめております。

次年度の取組としましては、個別の指導計画の策定、中学生を対象とした通級の有無、そして教室に入りたけれども入れない児童・生徒への居場所となるリソースルームの場づくり、最後に不登校児童・生徒の実態把握に努めながら、この指針が完成版というよりは、毎年課題を整理しながらブラッシュアップしていきたいと考えております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。2つ、葉山町の学校安全計画、これは文科省のルールに乗った形で、葉山町としても策定をさせていただいたということ。それから、支援の指針につきましては、これまで明確な文面になっているもののまとまりがござ

いませんでしたので、一旦現状を整理させていただいたということで、指導主事が申し上げたとおり、これを基盤にしながら、来年度以降もよりいい形にさせていただいて、年度の中のところで整理をしたものを、さらによりいい形でまとめていくということを今のところ考えております。

2点ご報告がありました。何かご質問ございますでしょうか。小峰委員、お願いします。

小峰委員) この支援教育推進指針というのが、教育長のおっしゃったように、毎日毎日の指導の中でつくり上げてきたものが、明確な文面として示されたことに「意味がある」と思います。特に、政策、施策の方向性の中で、これまでの主な取組と課題というのが明示されたことで、大変分かりやすくなったというか、私も今まで見せていただいて、この効果はどうなのかと思うようなものが、きちっと整理されたことで、これからの方策が生きていくんだろうなと思います。さらに具体的なものが示されていくことを望みたいと思います。

例えばですね、葉山は大変支援員が手厚く配備されていますけれども、この支援員の方がいらっしゃることによって、必ずしもその対象の子どもに対して、周りの子たち、同じクラスにいる子たちがどう関わっているのか見えてこない。その子に対する理解ですとか、その子への関わり方の工夫とかが、私は学校参観させていただいたとき、回数は少ないですけども、そこで見ていた限りでは、何か支援員の方にお任せしたままで、周りの子どもたちが積極的に関わったり、その子に理解を示したりしているような様子が見えてなかったもので、支援員の方の役割、その辺も見直していただくのも必要かなと思っていました。この中にもその支援員の方たちをどういうふうな役割を持つかというようなことも課題になっていたと思うので、大変それはいいことかなと思いました。

それから、通級指導教室、今、ことば・きこえの教室となっておりますけれども、実質的には情緒的な障害、いわゆるコミュニケーション能力がやや欠けるお子さんに対しての支援も行われているんですけども、今後はやはりことばときこえの教室ではなくて、広く通級指導教室としての役割を担っていくような場所になっていくことが必要なのかなと思っています。ぜひ学びの支援としての機能が果たせるような通級指導教室ができていくことを望みたいと思います。

ちょっと長くなって申し訳ないんですけども、加えて質問なんですけれども。今回文科省が特定分野に特異な才能のある児童・生徒への指導支援に対して、予算がつかましたよね。文科省から出ている資料を読んだときに、才能があるゆえに、あるいは才能とそれから障害を併せ持つために、学校生活を送るのに大変困難な子がいる。例えば、授業がつまらなくなってしまう。自分が分かり過ぎているのに、学校では自分が分かっていることを、分かりきっていることをやっているとか、それからみんなと違う部分が強調されて、いじめの対象になりやすいとか、早熟な知

能に対して感情のコントロールが未熟だとか、あるいは授業を重ねるために無気力かつ反抗的な子どもに対して、教師が怒りを感じて問題児扱いをする。授業態度を叱責するというようなことが起こって、やはり登校できない。学校生活になじめないという。こういう子もやはり支援の対象になる子だと思うんですが、葉山町ではそういうふうに、特定の事柄に対して非常に特異な才能を持つ子が学校生活になじめないなどというような事例があるのでしょうか。学校としてそういう子どもを取り扱いに…取り扱いというか、指導に大変困難を感じているような事例はあるのでしょうか。そういうことも伺いたいなと思って質問させていただきました。

教 育 長) ギフテッド系については、実はヤシの実に通っているお子さんで、完全にギフテッドであるかどうかは別としても、その結果として不登校系になっているお子さんがいないわけではないです。ただ、ヤシの実についてのところでは、個人の能力あるいは本人たちがやりたいというところに沿って学習を進めているというところの現状があります。それから、小学校・中学校、特に中学校サイドのところでは、特定の教科オンリー、非常にできる子がいるということは伺っています。

実は、今日、教育委員会を始める前の10時から12時まで、東大の先端研究所のほうでギフテッド系をずっと研究されていて、現在は株式会社を明確につくられていますけれども、一定のギフテッド系のプログラムやアセスメントをされている方々と、こここのところ研究それから連携を図るということで、今日もレクチャーを午前中ずっと受けていたところがあります。よって、来年度になると思いますけれども、葉山としてもギフテッド系の子を含めてですね、様々な形で子どもたちのよりいい学びを明確に表に打ち出せるような取組をしたいと今、考えている最中であるということ、申し上げられるかもしれません。

何か松本さん、濱名さん、それから虫賀さんのほうで、補足があれば。

学校教育課指導主事) ちょっと特別に分からないようにしていただければと思うんですが、小学校の頃からなかなかコミュニケーションが苦手で、特別支援学級に在籍していたお子さんなんですけれども、中学校に上がって、1人1台タブレットということで、そちらを非常に使いこなしているお子さんがお1人いらっしゃいます。そのお子さん、もう中学卒業になる前に、N中のほうに進みまして、やはり中学校に行きまして不登校傾向になったので、N中のほうに通っているということは報告を受けております。

教 育 長) 事例としてそういうお子さんいらっしゃるというこの文面ですので、ちょっと申し訳ないですが、どちらの学校でというところは、ここでは申し上げませんが、

小 峰 委 員) すみません、教育長に物を申して申し訳ないんですけど。今、文科省ではギフテッドという言葉はマイナスのイメージを持つ場合もあるので、使わないようですが。

教 育 長) こここのところ使わないようにというところになりました。

小峰委員) 特異な才能がある児童・生徒という言葉で使っていると様ですね。分かりました。さらに続けて。コミュニケーション能力の低い子とか、いろいろな支援を要する子に対する対応って、いろいろな人の考え方があります。例えば不登校の子に対しても、本人が学校に行く気持ちになるまで無理をしないというやり方もあるし、学校に行くことを前提に、プログラムを組んでやっていくというやり方もあるって、それぞれ成功している場合というのを、私もいくつかの事例を見ているんですけども。ですから、先生方やそういう子たちに携わる人たちに、支援に必要なのは何か、しっかり勉強していただきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

教育長) ありがとうございます。一生懸命勉強をこれからさせていただいて、よりいい形で進められるようにということで、またご報告を差し上げることがあるかもしれません。よろしく願いいたします。

2件については、よろしいでしょうか。清水委員。

清水委員) この学校安全計画を拝見して、大変長い資料を作成していただいて、安全に対して葉山町が注力しているというのを理解しました。濱名課長のお話にあったように、今後は学校ごとに落とし込んでいくということだったんですが。やはり皆様ご存じのとおり、葉山は海側、山側、両方接している学校ありまして、災害の専門家ではない先生方だけで計画を立てるのも難しいのではないのでしょうか。災害にとっても密接している地域であり、津波だったり、実際に近年では崖崩れも起きておりますし、学校が災害に遭ったり、なおかつ保護者が迎えに来られないリスクが非常に高いと感じています。学校ごとに落とし込みをする際は、校長先生を筆頭に教育委員会とやるということなのか、何か専門の方を呼んで落とし込みをするのか、どういう方法で落とし込みをしていくのかというのを教えていただきたい。もう1点は、この計画の中に災害が起きた際に先生方は可能な限り勤務校に集まるとあるのですが、3.11のとき先生方は学校に残って、生徒たちのケアをされましたが、ご自身もお子さんを連れていらっしゃる方がたくさんいて、自分の子どもを迎えに行けなかったということを当時直接先生方から聞きました。その点、先生方の災害時の招集について、学校計画に落とし込んでいくときに現実的な招集方針を入れ込んでいただきたいと思います。

最後に、葉山町はまだ防災頭巾を採用されています。教育長をはじめ学校の備品について改善等を計画されている中で、いまだに防災頭巾をあえて選んでいらっしゃるのか、今後逗子市などは全校ではないですが、ヘルメット採用が増えてきています。葉山町として何か検討される計画はあるのか。この3点について教えてください。

教育長) 根本的にですね、まず学校の安全計画関係というのは、国が一つ指針を出し、そして県立学校の場合は県教委が一つの考え方を出し、それを各地区のところの特性に応じて落とし込んでいくということ、これは学校長の判断で基本的にはやります。

ただ、学校だけでできないことが多々ありますので、町には防災計画が明確に存在しているのので、特にハザードマップ等をですね、災害に応じてハザードマップ、変わっていますから、そこももう明確に出ていることを踏まえた上で、その上で学校が作っていくというのが前提になります。

いわゆる教員が、可能な限りの話ですが、なかなかこれは難しくてですね、変な話で、私、大和に住んでいるんですよ。大和から、仮に相当大きな地震があって、道路等寸断した場合に、ここまで来るのにどれだけかかるかという、皆さんが全て終わった頃じゃないと到着できないというふうにですね、防災計画って不思議なものがあります。ただし、考え方はどうなっているかという、学校に在籍している時間帯の場合には、まずは学校の児童・生徒の安全を確保して、安全管理を明確にすることが第一優先です。家にいる場合には、まず自宅の安全、それから家族の安全が確保できたかがまず第一優先です。その先に、学校に迎える状況があれば学校に向かいなさいという形に、これはどこの学校の教員もそういう形になっているので、言い方は「可能な限り」としか書きようがないんですね。なので、これは端から見ると、え、どうするのということですが、学校の中では個別に、あなたはこういうところに住んでいるから、こうだよというところが個別に落とされていくというふうに考えていただくしかないと思いますね。住んでいるところならばらです。

清水委員) 一般企業ですと、例えば防災係等、役割分担があり、その誘導のもと避難します。学校の場合は校長・教頭先生、役職の方はもちろんですけど、先生たちは教員として採用されたときから、職業倫理としてやっているんだよということでしょうか。

教育長) それが防災とか、防災時の県費負担職員としてやるべきことは明確に定められていると考えていただいたほうが良いと思います。

清水委員) 分かりました。

教育長) ただ、残念ながら、やっぱり何が起きるかも分かりませんし、そのときにどういうふうに動くかというのは、東北のときによく言われた「てんでんこ」の考え方でしかありませんので、その場その場のところで、最適なところの解というのを考えていくしかないというのも事実だと思います。ただ、基本的には今定められているところでは、そこまでいくと相当なことになってしまいますけども、学校のところに備えられている様々な防災備品系は、恐らく3日間分ぐらいですよ。何日間分、今ありますか。恐らく3日間分ぐらいはあるはずなんですけどね。そこまでないですか、町は。県立高校は3日間分のところの食糧等はあるんですけどね。

学校教育課長) 子どもの防災食については、PTAさんが絡んでいらっしゃるって、1日分のお水と、簡単な3食です。

教育長) 3食ですか。Pがお金を出して、500円ずつ出している部分なので、なかなかこのところでも、じゃあ1日で本当に、1日3食分で足りるのという話に

については、前に下位さんたち、ええって話をしたことがありますので、ちょっとこれはまたいろいろ考えさせていただきますが、小学校・中学校は県立高校とかとは違って、遠くから通っている子たちが、それほど多いわけではないので、というところで多分1日分というふうな形に今しているんでしょうけれども、ただ一方、避難場所にも小学校・中学校なっていますので、その関係性からいったときに、本当にどうなのかというところについては、またこれから先に防災関係、町ともしっかりと考えさせていただくということになるんじゃないでしょうかね。どうですかね。なかなか、起きてからでは遅い話ではあるんですけどもね。

ただ、1つだけ言えるのは、ハザードマップを含めて考えると、どこの小学校・中学校も岩盤が非常に固いところにあるので、地震のところで大きな問題があるとなれば、建物の倒壊は心配です。古いですから。ただし、岩盤自体がどう変わるということについては、逆に言うと、学校にいるほうが安心かもしれないですね。津波に関しては、基本的に一色小のところは少し上がるという可能性があるということですが、ほかのところは津波系はまず問題ないですね。それから、暴風雨に関してのところだと、土砂崩れ系のところの心配は、どこのところの部分も、葉山は全部抱えていますので、そこについては問題があるかもしれないというところは、やはり防災レベルではあるでしょうね。ただ、そこで防災絡みのところで何日間も学校全体で葉山全体が壊滅的になるということは恐らくないでしょうから、そのところはご自宅に戻っていただけたところの人たちと、そうでない人たちが出る可能性は、ある程度あるのではないのでしょうかね。

いずれにしても、ご心配は多分、安全系についてはしっかりとやっていかなければならないので、学校としても学校独自の位置状況というのも含めた形で、一回きちっとした形で作り込みをさせていただくことになろうかと思います。そんなことで、学校教育課長、よろしいですか。

学校教育課長) そうですね。最初の落とし込みのところは、この計画を作る際に、防災安全課の方も入っていただいて、ご助言を得ながら策定をしています。あと、学校ごとに作っていただくものも、一応小学校と中学校の大もととなるマニュアルのようなものをこちらで準備させていただいて、立地とか環境に合わせて少し学校のほうでアレンジしていただくという形で考えています。

それから最後の防災頭巾のところは、一時期PTAの方も小学校で持っている防災頭巾をそのまま中学校に持って行けばいいのではというようなお話もございました。しかし、サイズ的な問題や年季が入ってしまっている状況等を鑑みて、そこはちょっとかなっていません。また、折り畳み式のヘルメットの購入とかということも少し話題には出ましたが、そちらのほうは、例えば公費負担するとか、一律に買う、購入するということは、ちょっと今、検討できていない状況です。

教 育 長) 少しご懸念もありますので、町全体の中の問題だと思っておりますので、少し町全体と

も考えながら、子どもたちにはヘルメットなのか防災頭巾なのかという、具体的話も含めてですね、それから先ほどの当日のところの3日間の食糧しかないということについてもそうですが、ちょっと様々、これからの課題とさせていただきます。

清水委員) はい、よろしくお願いいたします。

教育長) よろしくお願いいたします。意見、ほか、報告についていかがでしょうか。よろしいですか。

続きまして、生涯学習課のほうから報告が。はい、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長) では、生涯学習課のほうから、葉山町地域学校協働活動推進員の委嘱について報告します。

こちらのほうは、学校運営協議会の先ほど委嘱のほうがございましたが、そちらと重複する方がいらっしゃいます。地域学校協働活動は、学校運営協議会で決定された方針を実現するための活動の一つとして、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく学校支援活動、放課後の学習活動等の様々な活動です。活動に当たって、地域と学校をつなぎ役、橋渡し役となるのが地域学校協働活動推進員で、この推進員が学校支援活動や放課後の学習活動の協力者の人選や、あとは連絡調整等を行い、学校と地域の連携を推進するものです。

令和3年度から南郷中学校と長柄中学校に1名配置されておりますが、この方は任期満了に伴うもの、そして令和5年度より新たに葉山中学校区に学校運営協議会が設置されますことに伴いまして、各校へ配置する活動員につきまして、今回委嘱を行うものです。

人選につきましては、皆さん各学校のPTA会長、役員等を経験されておられて、各地域の状況にも詳しく、また学校長からの信頼も厚いということで、委嘱することといたしました。

名簿をご覧ください。こちら所属のところ、今、空欄となっておりますが、1番の水留純子氏が南郷中学校に配置されます。矢地みどり氏が長柄小学校、3番、宮下暁代氏が葉山中学校、4番、坂本直子氏が一色小学校、5番、小宮英美氏が上山口小学校、6番、鬼久保由紀氏が葉山小学校、以上となります。

生涯学習課からは終わります。

教育長) この委員さんたちは、ご承知のとおりで、コミュニティ・スクールのこれの中です。ね、全体的なところのコーディネートをしていただく委員さんになります。課長から話があったとおり、いずれの委員さんたちも学校のPTAを非常によく頑張っていた方々ばかりですので、地元のところの関係性も非常にあります。ね、委嘱をさせていただいたということでご理解をいただけるとありがたいと思います。

ここについて何かございますか。よろしいでしょうかね。

では、新たに6名が委嘱されますので、よろしくお願いいたします。

(その他)

教 育 長) それでは最後になりますが、日程第13「その他」についてですが、委員様のほうから何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 濱名課長でいいんだろうと思うんですけども、体力の調査あったよね。子どもたちの体力調査。葉山の状態はどう。アバウトでいい、細かい数字はいいので、平均的なのかどうかを聞きたかった。

学校教育課長) 大体平均的です。特に男子、小学校の男子ですね、小学校の男子が全国平均よりもちょっと上ぐらい。中学校女子になると、それが下がってくるので、特に走力と投力が非常に弱い傾向が出ています。

鈴 木 委 員) 何か突出して、葉山のこれがすごくいいんだとかというのは、ないの。1,500メートルは突出して速いとか。県の平均だけど、県が下がってきてるのは分かるんだけど、今、セキュリティの問題があってね、なかなかみんな葉山の学校みたいに歩いて行くという人、少なくなっちゃって、子どもがバスに乗ったり、通勤に使ったりなんかするから、足腰みんな弱いから全国平均下回るなんていう感じがするんだけど、何か葉山は期待感としてはね、走力は非常に上だとかさ、ソフトボールを投げるとかすごいとかって、そういうのは何かないの。

学校教育課長) 残念ながら、突出したものはちょっと。

教 育 長) 残念ながら、鈴木委員の期待にはまだ応えられてないようですけど、恐らく体力測定ではないところで、もしかすると地道に歩いていますから、脚力に関してのところだからといって速いわけではないので、持久力だとかいろんな関係のところ、どうはかるかというのは、ちょっと違うかもしれないですね。ただ、どうも葉山育ちの虫賀課長なんかもそうでしょうけれども、この前の二十歳のつどいなんかで子どもたち、ちょっと声かけてみて、今の中学生もそうですけども、とにかく山登りばかりだね、毎日という話をすると、その結果としては、非常に自分たちとしては最初は大変だけれども、足腰は強くなっていると思いますと、実感を持っているようですので、そういうところをどういう形でエビデンスとして表に出てくるかというのは、なかなか難しいのかもしれませんが、さらに全体の平均になってしまうので、その辺は難しいですね。少しいいことができるといいですね。

鈴 木 委 員) 何かね、これをしなきゃいけないとかなないんだろうと思うんで、今、教育長が言われたとおりでと思うんですけど。何せ健康のバロメーターは足腰というような気がして仕方がなかった。僕らの時代というのは、持久力というか、瞬発力というか、逃げ足が速いというか、そういうところが常にあるという世界におりましたのでね、葉山の子は健康というようなことをいうための部分で、できるだけ今、教育長が言ったように上がっていったりね、距離歩くだとかということは、将来の僕ぐらいの世代になったときに、ものすごく意味がある、役に立つんだというふうに僕は思え

て仕方がないのでね、安全の問題等あるんだけども、できるだけ自転車なりね、歩
きで通学をしてほしいなど。これが結果的には自分のためになるような気がして仕
方がないものですから、ぜひそういう方向で考えていただければなど。

教 育 長) ありがとうございます。健康には代えるものがないので、そうなってくるといい
と思っています。

ほかに、各委員の方々に、その他でご報告等ございますか。よろしいですか。

それでは、なければ主な行事予定について、教育部長からお願いをいたします。

教 育 部 長) では、主な行事予定になります。

3月24日(金)、湘三管内教育長会議。

29日(木)、学校教育シンポジウム。福祉文化会館。

31日(金)、辞令交付式及び辞令伝達式。

4月3日(月)、辞令交付式。

11日(火)、定例校長会議。

13日(木)、縣市町村教育委員会連合会総会。

18日(火)、湘三管内教育長会議。

19日(水)、定例教育委員会(予定)。

4月19日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、19日、午前10時の予定ということで、よろしく願いいたします。

教 育 長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会
といたします。時刻は16時10分でございます。ありがとうございました。